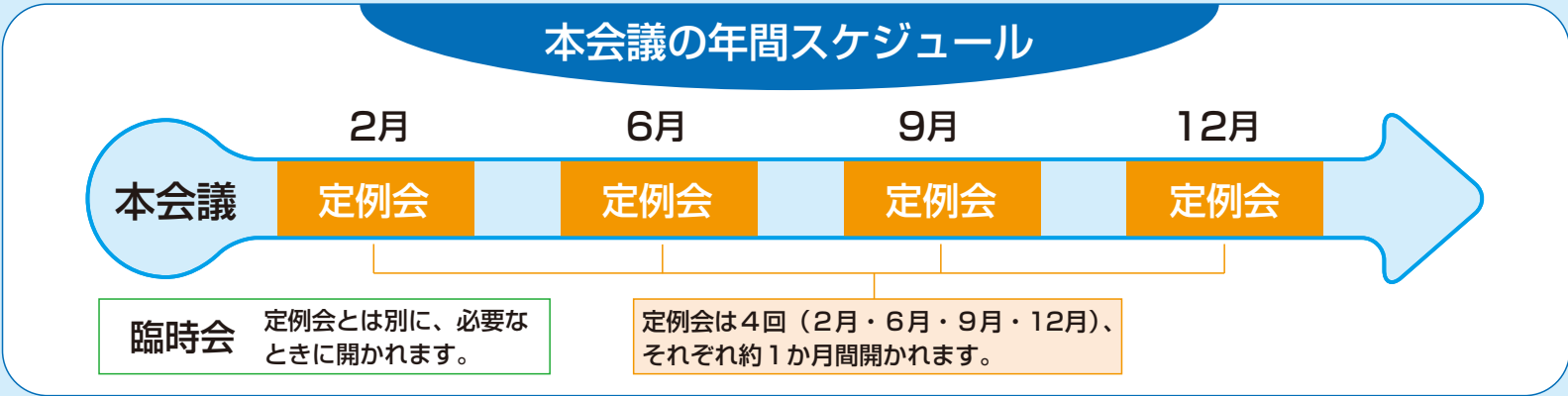


定例会の流れをご紹介します。

足立区議会では、毎年2月、6月、9月、12月の年4回、区の重要事項を決定する『定例会』を開会しています。ここでは、その一般的な流れをご紹介します。



一般質問

『一般質問』では、区政一般とその方針について議員が執行機関に質問します。



本会議場

定例会初日からの3日間は『一般質問』が行われるのが通例です。事前に提出した『質問通告書』の事項にしたがって本会議で議員が質問を行い、執行機関が答弁（回答）します。

議員の質問は演壇で行われます。

議案の審査

議案は大きく分けて『区長提出議案』と『議員提出議案』の2種類があります。

一般質問の終了後、提出された議案を、所管の委員会に付託します。委員会で議案の審査を行うため、本会議は一時休会します。

区長提出議案

予算、決算、条例、一定額以上の契約など区長が提出するもので議案の大半を占めます。

議員提出議案

一定数の議員(足立区議会では最低4名必要)や委員会が提出するもので、主なものは下記のとおりです。

- ・条 例：国の法律の範囲内で定める地方自治体の自主法
過去に可決した議員提出条例（一部抜粋）
『足立区ながらスマホの防止に関する条例』(令和2年第2回定例会)
『足立区拉致問題等啓発推進条例』(令和3年第2回定例会)
- ・意見書：国や都などに対し、区だけでは解決できないことに関して議会としての意見をまとめて提出するもの
令和6年に可決した意見書
『学校のICT環境整備の持続的・継続的な推進と十分な財政措置を求める意見書』(第1回定例会)
『認知症との共生社会の実現を求める意見書』(第1回定例会)
『被災者生活再建支援制度の拡充を求める意見書』(第1回定例会)
『若年者における医薬品のオーバードーズ(過剰摂取)対策の強化を求める意見書』(第2回定例会)

委員会の開催

議案を本会議において議員全員で審議するのは難いため、少人数の『委員会』で課題を分野別に審査します。

委員会では議案についての質疑等を行い、委員による賛成若しくは反対の意見表明の後、委員会としての審査結果を出します。

委員長が委員会を進行します。



委員会室

本会議での議決

委員会の審査が終了後、各委員長からの審査報告書の提出を受けて定例会の最終日に議決が行われるのが通例です。

全ての議案の審議が終了すると、議長から閉会が告げられ、定例会は終了します。

議長が本会議を進行します。



起立採決の様子